

水辺のせせらぎ、きれいな川 ～モニターだより～

豊岡河川国道事務所
第2号(令和3年7月)



国土交通省

国土交通省では、地域住民との連携を深めるとともに、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持・管理に資するため、河川愛護モニターを委嘱しております。

河川管理者も道路及び水上パトロールにより河川に異常が無いが、たえず管理監視をしていますが、一般の方から見た様々な河川の情報も、これからの河川管理を考えていく上で非常に参考になっております。

令和3年度河川愛護モニター4名を任命しました



令和3年度新たな試み！

令和3年度の河川愛護モニターの新しい取組として特定指定外来種と堤防に影響を与える植物の資料を配付しました。

河川愛護モニターさんの植物の報告によって外来種への早期の対応と植物による堤防弱体を防げるようにしていきます！

河川愛護モニターさんが日常で知り得た情報を共有して
いただいで一緒によりよい円山川にして
いきましょう！

令和3年度の河川愛護モニターの皆さま1年間
よろしく申し上げます。

そして令和2年度河川愛護モニターの皆さま1年間あり
がとうございました。

円山川の精霊
“ふるるん”



「水辺のせせらぎ、きれいな川～モニターだより～」は、河川愛護モニター間の情報共有及び地域住民の方に広くモニター制度を知っていただき、河川愛護への関心をより一層深めることを目的として、半年毎の定期発行をしています。